

議員提出議案第六号

円高差益還元に関する意見書

このことについて、別紙のとおり内閣総理大臣、大蔵大臣、通産大臣に意見書を提出する。

昭和六十二年九月二十五日

提出者	三朝町議会議員	福田家	和
賛成者	三朝町議会議員	西村	武津美
賛成者	三朝町議会議員	田栗	公雄
賛成者	三朝町議会議員	藤井	十成
賛成者	三朝町議会議員	岩本	君美

昭和六十二年九月廿五日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行

円高差益還元に関する意見書

一昨年秋以降の円高基調により輸入関連業種は、相当な為替差益を得ています。電力・ガス料金については、差益の一部還元が実施されたとはいえ、未だ十分なものとはいえません。

特に、政府関与物資の円高差益還元が目に見えて実施されていないことは、国民の期待を大きく裏切るところです。

政府は、国民生活の安定と内需拡大を図るため、円高差益の還元の本腰を入れて取り組むべきです。特に、政府自らが積極的に価格調査を行い、値下りしていない品目については、その実態を公表するとともに、強力な値下げ指導を行う等、適切かつ実行ある円高差益還元対策を早急に講ずるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出します。

昭和六十二年九月二十五日

鳥取県三朝町議会